八王子市リスク管理基本方針

本市は、基本理念である「人とひと、人と自然が響きあい、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」の実現に向けて、市民との協働によるまちづくりに取り組んでいます。

基本理念の実現に向けた施策を推進し続けていくためには、適正な事務執行に努め、市民からの信頼を得るとともに、社会情勢の変化に適切に対応することが必要であり、持続可能な行財政運営を進める上での土台となります。

そこで、「八王子市リスク管理基本方針」に基づき、業務の有効性や効率性の向上を図るためリスク管理体制を整備するとともに、職員一人ひとりが業務に潜むリスクの管理に主体的に取り組むことで、行政サービスを安定的かつ持続的に提供していきます。

１　目的

⑴　業務の効率的かつ効果的な遂行

事務事業の業務プロセスやルールを常に検証し、見直すことで、業務の目的の達成に向け、効率的かつ効果的な業務の遂行に努めます。

⑵　業務に関わる法令等の遵守

職員一人ひとりが、業務に関わる根拠となる法令等を理解することで、組織として法令等を遵守した業務の執行に努めます。

⑶　財務報告等の信頼性の確保

会計事務などの財務に関する業務において、正確な手続きに基づき、情報を適切に保存及び管理することで、予算、決算等による財務報告の信頼性の確保に努めます。

⑷　資産の保全

資産の取得、使用及び処分が正当な手続及び承認の下に行うことで、資産の適切な保全に努めます。

２　リスク管理の見直し

社会情勢の変化を踏まえ、リスク管理体制の整備及び運用に係る評価等、必要なリスク管理の見直しを行います。

令和３年（２０２１年）４月１日

八王子市長　石　森　孝　志